

次亜塩1%液「ヨシダ」 500mL

- (2) 原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には、刺激症状を起こすことがあるので、直ちに拭き取り石けん水と水でよく洗い流すこと。
- (3) 本剤は濃度に注意して使用すること。
- (4) 炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- (5) 使用時に発生する蒸気は呼吸器等を刺激するので、吸入しないように注意すること。

2.副作用

本剤は使用成績調査等副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

【過敏症^注】 発疹等(頻度不明) 注) 症状があらわれた場合には、

3.適用上の注意 使用を中止すること。

(1)人体

- 1) 経口投与しないこと。
- 2) 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。
- (2) その他
血清、膿汁等の有機性物質は殺菌作用を減弱させるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合は、十分に洗い落としてから使用すること。

4.その他の注意

患者用プール水の消毒に使用する場合には残留塩素が1ppmを超えぬように注意すること。

【薬効薬理】

本剤は、使用濃度においてグラム陽性菌、グラム陰性菌、真菌、ウイルスには有効であるが、細菌芽胞には十分な効果が得られないことがある。結核菌には高濃度(1,000ppm以上)で有効である。

【取扱上の注意】

1. 金属器具、繊維製品、革製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
2. 使用する容器等は金属容器を用いないほうが望ましい。
3. 酸性物質が混入すると塩素ガスが発生するので混入させないこと。
4. 開栓時には注意すること。

外用殺菌消毒剤

2006年4月改訂(第2版)

次亜塩1%液「ヨシダ」

組成：次亜塩素酸ナトリウム1w/v%

500mL

日本標準商品分類番号

872611

承認番号 21700AMZ00102000

薬価収載 薬価基準未収載

販売年月 2005年 7月

再評価結果 1983年 4月

貯法：遮光した気密容器に
入れ保存
使用期限：容器に記載



製造
番号
使用
期限

底面に記載

10,000ppm



ヨシダ製薬

製造販売元
吉田製薬株式会社
埼玉県狭山市南入管951



キャップ:PP
ボトル:PE
キャップシール:PVC

次亜塩1%液「ヨシダ」 500mL

【組成・性状】

本剤は、次亜塩素酸ナトリウム(NaClO:74.44)1w/v%を含む。
本剤は無色～微淡黄緑色澄明の液で、わずかに塩素のにおいがある。

【効能・効果】【用法・用量】

効能・効果	用法・用量	本品希釈倍数
手指・皮膚の消毒	有効塩素濃度100～500ppm(0.01～0.05%)溶液に浸すか、清拭する。	20～100倍
手術部位(手術野)の皮膚の消毒、手術部位(手術野)の粘膜の消毒	有効塩素濃度50～100ppm(0.005～0.01%)溶液で洗浄する。	100～200倍
医療用具の消毒	有効塩素濃度200～500ppm(0.02～0.05%)溶液に1分以上浸漬するか、または温溶液を用いて清拭する。	20～50倍
手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒	有効塩素濃度200～500ppm(0.02～0.05%)溶液を用いて清拭する。	20～50倍
排泄物の消毒	有効塩素濃度1,000～10,000ppm(0.1～1%)溶液を用いる。	原液～10倍
HBウイルスの消毒	1) 血液その他の検体物質に汚染された器具の場合は、有効塩素濃度10,000ppm(1%)溶液を用いる。	原液
	2) 汚染がはっきりしないもの場合は、有効塩素濃度1,000～5,000ppm(0.1～0.5%)溶液を用いる。	2～10倍
患者用プール水の消毒	残留塩素量が1ppmになるように用いる。	-

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- (1) 原液又は濃厚液が眼に入らないよう注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。